

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 8 年度第 1 回愛川町生涯学習推進プラン推進委員会		
事務局 (担当課)		教育委員会生涯学習課 内線 3 6 4 2		
開催日時		令和 8 年 8 月 4 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 3 0 分		
開催場所		2 0 1 会議室		
出席者	委 員	8 人 (別紙のとおり)		
	その他	4 人 (生涯学習課他関係課職員)		
	事務局	5 人 (教育長、教育次長、生涯学習課長、主幹、副主幹)		
公開の可否		☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開	傍聴者数	0 人
非公開・一部公開の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 委員委嘱 3 あいさつ 4 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会規則について 5 委員長・副委員長の選出について 6 議題 (1) 第 3 次愛川町生涯学習推進プランについて (2) 令和 8 年度対象事業について (3) その他 7 閉会		

審 議 経 過

(1 / 8)

※審議の要旨は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開会

2 委員委嘱

3 あいさつ

● 教育長あいさつ

4 愛川町生涯学習推進プラン推進員委員会規則について

● 説明

5 委員長・副委員長の選出について

委員長に萩原庸元委員、副委員長に角田繁和委員を選出

○ 委員長あいさつ

6 議題

（1）第3次愛川町生涯学習推進プランの概要について

● 説明

○（委員A）サーフィンや水泳の教室、このほかにも町民を集めて生涯学習をしていく場

合の安全体制はどのようなになっているのか。以前、沖縄で船が転覆して生徒さんが亡く

なった。あの時、引率には学校の先生がついていたが、船に同乗していなかったという。

先生が同乗していれば状況は変わっていたかもしれない。そういった安全配慮というの

は、素人の団体などを扱うときに大切なことだと思う。事業によって違うが、今後減っ

ていく人口がさらに事故で減らないように、大勢の人を集めて事業をする場合には、安

全配慮ということを念頭に置いて、計画の中にそれを組み込んで、参加する人が安心し

審 議 経 過

(2 / 8)

て生涯学習に臨めるようにしていただきたいと思います。

○（委員B）多文化共生の部分に関わるところで、32 番、35 番あたり。34 番も関係するが、学校のほうにも近年海外からダイレクトに児童生徒として入学してくる子が大変増えている。そんな中で今年は小学校 6 校、中学校 3 校ともに日本語教室が設置された。

日本語の指導が必要な子どもが 5 人以上になると設置が認められるということで、今年は全校に設置された。そんな中で思うのが、一緒に来られた大人の人たち、保護者の方や働いている方たちの日本語指導というのが非常に大切になってくるかなと。事業に未着手というところではあるが、引き続き方策を探していただくようお願いしたいと思う。

34 番は、問題点・課題点として、多言語で情報周知をする手段がなく、各イベントにおいて参加が少ないとあるが、いま、Google 翻訳などが非常に進んでいる。学校でも、シンプルな日本語でルビなど振らずに文章を作っている。それを受け取った保護者等が自分で訳せば内容的にも非常にわかりやすい。発想の転換で、何もかもこちらで訳すのは不可能だと思うので、このような視点でやっていけば、もう少し周知ができるのかなと思った。

○（議長）いま、町には外国籍の方が非常に多く住んでいる。いまの提案は非常に大事なことなので、事務局にはよろしくお願いしたい。

（2）令和 8 年度対象事業について

● 説明（資料 2 及び資料 3 について、事務局及び事業担当課より順次説明）

○（委員A）説明の中に、各種活動のマンネリ化を防ぐための指導という話があった。これはものすごく重要だと思う。よくここに着目していただいたと思う。というのも、私も高齢に

審 議 経 過

(3 / 8)

なって老人会に入っているが、やはりどんどん人が減って、新しく入ってくる人が少ない。

一つには、時間がある人たちが全体的に減っているということもあるが、老人会やサロンなどに行っても、その時間は楽しいけれども、今度は何をしてみようかとか、そういうところに繋がっていかない。そうなると続かないという面があるので、このマンネリ化を防ぐための指導をやっていただけるというのは非常にありがたいことだと思う。是非とも重点的に力を入れてお願いしたいと思う。

○（委員C）金融教育についてだが、お小遣い講座ということで、子どもと大人が別々に講座を受けられるというのは、子どもは子ども、大人は大人の考えや視点があると思うので、とてもよいと思う。家に帰ってから、今日どうだった？と親子で話しもできるので、とてもよい取り組みだと思った。

○（委員D）ボランティアの研修の実施で、これスタッフと住民が主体となって、いろいろなところで、皆さんが集まって、生きがいを見出して皆さんで楽しく話す。集まって話すだけでも、孤独感もなくなって楽しめると思うので、そういう意味でこの事業はとてもよいと思う。この健康運動指導士の派遣先はどういう団体なのか。

● いま派遣を行っているのが、高齢者サロン8団体と、認知症予防カフェ2団体。このほか、相談があった場合に100歳体操をやっている「らくらくクラブ」や、老人クラブにも派遣を行っている。

○（委員D）文化財の保護について。「ふるさとの木」はどういう基準で認定するのか。

● ふるさとの木は現在16箇所認定している。最後に認定したのが30年ほど前になる。地域の方が拠り所としている、あるいは樹齢が非常におそらく高い、歴史ある木など、そういっ

審 議 経 過

(4 / 8)

たものを16種類選り出して、「これがその木です。樹齢は大体これくらいです、高さは大体これくらいです」といったことを周知し、木の柱に記載して設置しているもの。

○（委員E）今のふるさとの木の話だが、令和6年度に八菅神社でクロガネモチが新しく設置されたが、確か次の年くらいに、ほぼ根元近くから折れてしまった。そのまま標柱は残しておくとということか。

● おっしゃる通り、八菅神社のクロガネモチという、ちょうど八菅神社の火渡りの神事を行う場所のあたりに植生していた樹木だが、7月26日に木柱の修繕を完了した。が、その2週間ほどあと、8月12日か13日頃だったと思うが、夕方頃にゲリラ豪雨のようなものが発生し、また同じ日の夜7時半頃に震度4か5くらいの地震があり、どちらが原因かわからないが、クロガネモチが倒壊してしまった。

その後、この樹木は、八菅神社が責任を持ってその樹木の撤去をした。つまり「ふるさとの木」が失われてしまい、教育委員会でもその事実を確認し、残念ながら、修繕したばかりの八菅神社のクロガネモチの標柱もその年度中に撤去したので、現在は標柱は存在していない。

○（委員F）PTA家庭教育学級の開催について。令和8年度は3校で実施ということだが、具体的な案はあるのか。

● 6月に委託事業の説明をして、愛川中原中学校では体験的なことをやる予定といった話が出ているが、実施が秋から冬にかけてなので、おそらくいまは計画中かと思われる。

○（委員B）「中学生職場体験」について。町では教育委員会と学校とが連携して、だいぶ前から実施をしている。残念ながら、授業日数との関係や職場の関係もあって、昔は5日間や

審 議 経 過

(5 / 8)

っていたものが3日間になり、今は2日間という状態。それでも他市町村を見ると、職場体験自体を行っていないところが増えてきている中で、脈々と続いている。実際に中学生は、ここでの体験を元に、学校の中の総合的な学習の時間と結びつけて、年間を通しての学習として成り立っている。また今年からは新しい取り組みとして、中学生が「ここで体験したい」と申し出て、合致すればそこでの体験もできる。そんな形で少しずつ改善しながら続いている。やはり、子どもたちは、行ったら確かに変わるものがある。それは大きなところで、一例で申し上げると、不登校傾向の生徒が職場体験には参加をし、その後、先ほど言ったように別の学習のなかで職場体験のことをまとめて、他の学年に対して発表する機会があり、それに参加することができた。このようなことで繋がっていくものもあるので、今後の充実はなかなか難しいのかもしれないが、形をいろいろ変えながらも、続けていっていただけるとありがたい。

- （委員A）電子図書館についてはとてもよいと思う。一般的によく最近の子どもたちは本を読まないというふうに言われているが、本を読まないというのは「ペーパーベース」の本のこと。本の売り上げもどんどん下がっているし、実際に家庭でペーパーの本を読む子どもたちが減っているというデータもある。ここで、電子書籍やタブレットを使って、ということになるのかもしれないが、本を読むことによって、まず学校では習わない語彙が増える。もう一つは、本、つまり文章というのは流れがあって、その流れを読むことによって、思考力や想像力も増える。それによって、論理的思考ができるようになってくる。もう一つは、自分の知らない世界の知識が増える。こういったことで、将来大人になってからも、語彙は増えていく。会話に深みも出て、将来的には知識豊かな大人になるベースになると思う。資料

審 議 経 過

(6 / 8)

を見ると、閲覧件数が令和5年から6年で5倍くらい。令和7年になるとおよそ10倍近く閲覧数が増えている。できれば令和8年度は15倍の1万5千件か20倍の2万件くらいになったらよいと思う。今の子どもたちが大人になったときに、「愛川町出身者の人たちは知識教養に奥深いものがある」と言われるくらい育ててもらえるとありがたいと思うので、ここはもう予算を倍々で注ぎ込んで、知識豊かな子どもたちを育てていただきたいというふうに思うので、頑張ってください。

○（議長）いま電子図書館についての講評をいただいたが、やはり読書は非常に大切で、そこから学んでいくということだと思う。想像力も非常に大切だということ。これについてほかにご意見はあるか。

○（委員E）電子書籍は誰でも読めるとのことだが、子どもたちはどんな方法で小説などを見つけて読んでいるのか。どういう機械を使っているのか。学校でしか読めないということか。

● 家の端末でも、スマートフォンでも、IDとパスワードさえ入力してもらえれば入れる。ただ、小中学生はIDとパスワードを配布しているが、一般の方は、まず図書館で利用カードを作っていただき、それから登録となる。そうすれば一般の方も電子書籍をどこでもみられるようになる。

○（委員D）すべての人が学びやすい学習の充実とあるが、私は視覚障害者向けの録音ボランティアやっている。音声で、たとえば広報などを録音する。それらを編集して、CDで、視覚障害者の方たちにお届けしている。読むことや困難さを抱える方にもとてもよい情報であるので、子どもたちの学習ももちろん大切だが、そういう方たちのためにも、そういった情報をお届けできればというふうに思う。

審 議 経 過

(7 / 8)

○（委員B）電子書籍の利用について。先ほど事務局が言われたように、各学校では一人一台端末ですぐ入れるので、電子図書館に入ると、借りられる本がバツと見えて、自分の好みで眺めてということになるのだと思うが令和5年から7年にかけてすごく伸びている。導入当初はその数が限られていたので少なかったのかと。そこから努力をされて、どんどん使いやすくなり利用が増えていると思うので、先ほどあったように引き続き充実を図っていただけると、小中学校のほうはこれからも使っていくかなと思う。計画では小中だけじゃなくて「すべての人」がということなので、今は一般の方にはなかなかハードルが高いというか、一度来ていただかないと登録ができないわけですね。そのあたりを変えられるような、たとえば電子申請をして、そのカードもこっちで作れるようなというような形で周知していけば、町全体の読書活動の普及が始まっていくのではないかな。思いつきのイメージで申し訳ないが、図書館まで来るのが難しい方がいられる中、一般的に、家庭では見るための環境は整っているところが多いと思うので、そのあたりを考えていけるとよいのかなと思い、お話をさせていただいた。

○（委員C）電子図書の利用について。図書の登録カードを持っている人であれば、簡単に登録ができる。中津公民館や半原公民館でも登録はできる。最初のうちは電子図書の本が限られており少なかったが、どんどん増えているようなので、また文字を大きくすることも簡単にできるので利用されるとよいと思う。

● 電子申請についてはできるかどうか検討したい。また、小中学生にはアカウントを付与しているので、その年代については問題ないが、二十歳以上の方の閲覧数が少ないのでそこをいかに増やしていくか課題。電子申請ができるのか業者と調整していきたい。併せて、予算

審 議 経 過

(8 / 8)

については来年度も引き続き予算確保に向けて要求していきたい。紙の本についても需要はあるので電子も紙も計画的に購入していきたい。

○（委員A）そうすると、現在は、たとえば私のスマホで、町の図書館にアクセスすれば、カードは持っているがIDとパスワードを登録したかどうか記憶にない。やればみられるか。

● 見られます。

○（委員A）簡単にできるなら、そのあたりを広報などでもっと宣伝してもらえれば。

● もっと周知していく。

（3）その他

特になし

7 閉会

○ 副委員長

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

萩原廣元

愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員名簿

選 出 区 分	団 体 名 等	氏 名	出 欠
公募による町民等	公募委員	いずた めぐみ 伊豆田 恵	出席
町立公民館利用団体の代表者	中津公民館利用団体	のだ ようこ 野田 洋子	出席
町社会教育委員	町社会教育委員会 議長	はぎわら のぶもと 萩原 庸元	出席
区長会の代表者	町区長会副会長	つのだ しげかず 角田 繁和	出席
町社会福祉協議会の代表者	町社会福祉協議会 会長	いしい やすひろ 石井 康弘	出席
教育関係者	町中学校長会	ふじもと きんご 藤本 謹吾	出席
関係団体等の代表者	町文化協会副会長	はぎはら ちえこ 萩原智恵子	出席
	町スポーツ協会理事長	よしおか なるとみ 吉岡 去私	出席

(任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで)